

公益財団法人さんりく基金
平成30年度第2回評議員会 議事録

1 開催の日時及び場所

- (1) 日時 平成31年2月1日(金) 午後1時30分から午後2時30分
- (2) 場所 岩手県盛岡市内丸10番1号 岩手県庁 4-2特別会議室

2 評議員の現在数 評議員7名

3 出席者

- (1) 評議員 佐藤 廣昭 評議員 白水 伸英
 評議員 菅原 悦子 評議員 高 泰久
 評議員 中居 正剛 評議員 橋本 良隆
 評議員 山崎 秀樹

(2) 役員

業務執行理事 鈴木 敦

(3) 事務局

事務局 長	菅原 健司	企画事業部長	酒井 淳
総務管理部長	竹花 光弘	DMO事業部次長	藤島 修
総務管理部次長	小川 信子	事務局員	田村 優子
事務局員	川村 泉		

4 欠席者

なし

5 議長

中居 正剛

6 決議事項

- 第1号議案 議事録署名人の選出について
- 第2号議案 平成30年度事業計画の変更及び収支予算(補正第3号)の承認について
- 第3号議案 2019年度事業計画及び収支予算の承認について

7 議事の経過

午後1時30分開会した。

鈴木業務執行理事が、評議員現在数7名中、本人出席7名により、定款第20条に定める定足数を満たしており、本評議員会は成立する旨を告げた。続いて、中居議長からあいさつがあり、以降の進行は、中居議長により進められた。

報告 「職務執行の状況について」

議長は、報告を求め鈴木業務執行理事が報告した。

議長が、報告について質問、意見を求めた。

【白水評議員】

三陸観光ポータルサイトについて、1月30日から花巻上海便が開設し、中国からの観光客はこれからも増える状況にある。岩手では、インバウンド客が年間18万人泊いて、10万人が台湾から、2万人が中国からである。中国では、クチコミや行った人からの推薦で旅行先を選ぶのが多いようなので、影響のある人に来てもらって発信してもらうことも大事であると考え、インフルエンサーとなってもらうことなど考えているのか。また、外国の方がサイトにアクセスしたか分かる仕組みになっているか。

【藤島 DMO 事業部次長】

県の観光課としての取組になるが、台湾などインフルエンサーがいらっしゃるということなのでそういった取組も検討している。また、アクセス解析はできるので、どこからアクセスしているかなど毎月適宜分析して反映していきたい。

【高評議員】

操作方法について、市の観光課等から情報発信や更新の要望があった場合、自分で操作出来るのか。あるいは誰かに依頼して掲載してもらうのか。

【藤島 DMO 事業部次長】

操作権限の付与について検討中だが、市の観光担当部署にも操作のためのIDを付与して自分で申請や修正もできるようにしていきたいと考えている。

その他、特に発言はなく、直ちに議案の審議に入った。

第1号議案「議事録署名人の選出について」

議事録署名人について、議長一任とされたので、議長は佐藤評議員と白水評議員の2名を指名した。

第2号議案「平成30年度事業計画の変更及び収支予算（補正第3号）の承認について」

議長は、第2号議案について事務局に説明を求め、菅原事務局長が説明した。

議長が、第2号議案について質問、意見を求めたが、特に発言はなく、第2号議案の賛否を諮ったところ、全員異議なくこれを承認した。

第3号議案「2019年度事業計画及び収支予算の承認について」

議長は、第3号議案について事務局に説明を求め、菅原事務局長が説明した。

議長が、第3号議案について質問、意見を求めた。

【菅原評議員】

助成事業の募集を早めるとのことだったが、例年よりどのくらい早めるのか。

【菅原事務局長】

助成事業は、例年だと、年度末に募集して、新年度に入ってから採択決定するという流れであった。三陸防災復興プロジェクト2019が6月からスタートということで、そことの相乗効果をはかるために、ただちに募集をし、3月末頃に事業を決定して、4月頭から事業着手できるように進めたい。

【菅原評議員】

例年通りと考えている人が気付かなかったということが無いように周知を徹底して欲しい。

【菅原事務局長】

助成事業については、ホームページに掲載し、関係機関に通知をしているところ。説明会も開催しているところであり、さらなる周知を図っていく。

【橋本評議員】

三陸防災復興プロジェクト2019におけるさんりく基金の関わり、基本的な役割はどういったものか。どのように貢献していくのか。

【菅原事務局長】

三陸防災復興プロジェクト2019の実施に向けて、さんりく基金が県からの負担金を受けて、イベント開催の可否の調査や提案をしながら実施につながっているという経緯がある。

また、さんりく基金は、三陸の市町村、民間企業から出捐をいただいて官民一体となった組織、推進体制ということで、当初から実行委員会の一員として加わっている。産学官連携の取組、交流人口拡大といった地域振興に資する取組など、さんりく基金としての目的に合致する事業は積極的に推進していく考えがある。

また、これまでも民間団体や地域団体の支援というのが大きなミッションであったので、引き続き助成事業を活用しながら、民間事業者、地域団体等の積極的な活動を促進していくということに役割がある。

【橋本評議員】

重要な関わりを持ちながら、成功させなければならない大きなイベントであるので、基金としてもしっかりと意識高く持ってつとめてほしい。

議長が、他に質問、意見を求めたが、特に発言はなく、第3号議案の賛否を諮ったところ、全員異議なくこれを承認した。

議案質疑を終了したが、議長が最後に質問、意見を求めた。

【佐藤評議員】

報告資料の中で、「新商品・新サービス開発事業」の採択一覧があるが、その後の状況は後でご報告いただけるのか。

【菅原事務局長】

今年度の状況報告であるので、これは途中段階の情報である。翌年度ご承認頂く事業報告の中で、改めて報告する。また、毎年さんりく基金の機関紙を作成しているので、そちらでも成果を紹介し、ホームページでもPRできる部分については積極的に発信していきたい。

【佐藤評議員】

会議の運営についてだが、既に理事会で決議されている事項と同じ内容が本日評議員会で上程されているが、評議員会でも議決しなければならないのか。評議員会は理事の選任や定款の変更、報酬額の決定など、もっと細かい部分の決議だと考えているが、同じ法人の中にある二つの議決機関で同じ議案を議決しなければならないのか。

【菅原事務局長】

評議員会は、執行機関である理事会の運営をチェックする役割があり、定款で、事業計画書・収支予算書は理事会の決議を経て、評議員会の承認を受けることと定められているため、評議員会での議題とさせていただいている。

以上をもって議事の全部の審議及び報告等を終了したので、議長は午後2時30分閉会を宣言した。